「農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集」の結果について

令和７年９月 30 日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

「農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示案」について、令和７年７月 18 日から８月 16 日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続きを実施いたしました。

その結果、募集期間において、６件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部企画グループ
代表：03-3502-8111（4168）
直通：03-6744-2278